

第5期「島根県中山間地域活性化計画」（案）に対するご意見と県の考え方

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方				
1	方向性	モデル地区以外の地区の取組や、それに続く地区に対しても支援してほしい。	(P15に記載済) モデル地区の取組を推進する一方、その他の地区においても、課題解決に向けた活動への着手と、活動の内容や範囲の拡大が図られるよう支援していきます。				
2	方向性	中山間地域で安全で安心して生活していくための基盤整備について記載してほしい。	<p>(P15) 定住環境の整備を図るため、道路、下水道等の社会生活基盤の整備は重要であることから、「これからの中山間地域対策の方向性」に追記しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(記載なし)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>また、関係市町村と協力し、道路、下水道等の社会基盤整備についての必要な施策を講じ、中山間地域における定住環境の整備を図っていきます。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>また、関係市町村と協力し、道路、下水道等の社会基盤整備についての必要な施策を講じ、中山間地域における定住環境の整備を図っていきます。</u>
変更前	変更後						
(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>また、関係市町村と協力し、道路、下水道等の社会基盤整備についての必要な施策を講じ、中山間地域における定住環境の整備を図っていきます。</u> 						
3	推進体制	地域や市町村と情報共有しつつ、集落の話し合いによる機運醸成から実践活動への取組については、より持続可能な取組となるよう支援をしてほしい。	(P18に記載済) 「小さな拠点づくり」の取組を進めるためには、各地域でしっかり議論していただくことが不可欠であり、市町村と連携して支援していきます。				
4	推進体制	引き続き、現場支援や中山間地域研究センター、中間支援組織の関わりといった支援を期待している。	(P18に記載済) 行政とは別に民間の力で地域をサポートする組織（中間支援組織）や外部専門家等の活用も含め支援することとしています。				
5	推進体制	地域を支えるのは第一義的に市町村の役割であり、県は市町村を支える立場で支援を進めた方がよいと考える。	(P18に記載済) 市町村は県民に最も身近な行政主体として、主体的に地域づくりを進めていくことになることから、県は、市町村と連携して地域への支援を行っていきます。				
6	推進体制	自治体を超えた広域エリアの連携を検討してほしい。	(P18に記載済) 「小さな拠点づくり」の取組は、市町村の域を超えた複数地区の連携も想定しており、広域的な課題に向けた支援や調整を行っていきます。				

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方				
7	推進体制	中山間地域の存在意義についての理解増進を図るとともに、国に対して対策の実施を働きかけてほしい。	(P19に記載済) 引き続き、中山間地域の存在意義の理解増進に努めるとともに、国への働きかけを実施していきます。				
8	小さな拠点づくりの推進	社会教育士を養成するにあたって、期待する役割をわかりやすくしてほしい。	(P22) 実践活動の開始や充実を促すために、専門的なスキルを持つ人材を確保する必要性を記載し、その手法として、社会教育士を広く確保、育成、活用していく旨が明確になるよう修正しました。 <table border="1" data-bbox="808 517 2105 1126"> <thead> <tr> <th data-bbox="808 517 1458 564">変更前</th> <th data-bbox="1458 517 2105 564">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="808 564 1458 1126"> <ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネートやファシリテートの能力などを有する社会教育の専門人材である社会教育士を養成するための講習の受講機会の多様化を図ります。 ・ 社会教育士の能力向上のため、研修などの開催や学び合いの機会の充実を図ります。 </td> <td data-bbox="1458 564 2105 1126"> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>住民主体の取組を進めるためには、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」が重要であり、取組を牽引するコーディネートやファシリテートなどの能力を有した人材が必要となります。</u> ・ <u>そうした能力を有した社会教育士を養成するため、高等教育機関等と連携し、講習の受講機会の多様化を図ります。</u> ・ 社会教育士の能力向上のため、研修などの開催や学び合いの機会の充実を図ります。 ・ <u>課題解決に必要な学習機会の提供や住民の活動に対する助言などの専門的なノウハウを活用し、具体的な取組の開始や充実、取組への積極的な住民参加を進めるため、市町村が行う公民館等への社会教育士の配置を支援します。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネートやファシリテートの能力などを有する社会教育の専門人材である社会教育士を養成するための講習の受講機会の多様化を図ります。 ・ 社会教育士の能力向上のため、研修などの開催や学び合いの機会の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>住民主体の取組を進めるためには、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」が重要であり、取組を牽引するコーディネートやファシリテートなどの能力を有した人材が必要となります。</u> ・ <u>そうした能力を有した社会教育士を養成するため、高等教育機関等と連携し、講習の受講機会の多様化を図ります。</u> ・ 社会教育士の能力向上のため、研修などの開催や学び合いの機会の充実を図ります。 ・ <u>課題解決に必要な学習機会の提供や住民の活動に対する助言などの専門的なノウハウを活用し、具体的な取組の開始や充実、取組への積極的な住民参加を進めるため、市町村が行う公民館等への社会教育士の配置を支援します。</u>
変更前	変更後						
<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネートやファシリテートの能力などを有する社会教育の専門人材である社会教育士を養成するための講習の受講機会の多様化を図ります。 ・ 社会教育士の能力向上のため、研修などの開催や学び合いの機会の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>住民主体の取組を進めるためには、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」が重要であり、取組を牽引するコーディネートやファシリテートなどの能力を有した人材が必要となります。</u> ・ <u>そうした能力を有した社会教育士を養成するため、高等教育機関等と連携し、講習の受講機会の多様化を図ります。</u> ・ 社会教育士の能力向上のため、研修などの開催や学び合いの機会の充実を図ります。 ・ <u>課題解決に必要な学習機会の提供や住民の活動に対する助言などの専門的なノウハウを活用し、具体的な取組の開始や充実、取組への積極的な住民参加を進めるため、市町村が行う公民館等への社会教育士の配置を支援します。</u> 						
9	小さな拠点づくりの推進	地域を守っていくために、地域活動の担い手を専門で確保する必要がある。	(P22に記載済) 地域運営の担い手の確保は重要な視点であり、地域おこし協力隊や集落支援員に加え、地域の活動をコーディネートする人材の確保を支援することとしています。				

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方				
10	小さな拠点づくりの推進	市町村同士の情報交換の場や分野横断の研修会などを積極的に設けてほしい。	<p>(P23) 中山間地域の課題を学ぶ機会の提供は重要であることから、市町村職員を対象とした研修会について追記しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(記載なし)</td> <td>・また、住民や市町村職員等を対象として、<u>地域交通や定住促進といった中山間地域の課題解決に向けた住民主体の実践活動に繋がるような研修会を開催します。</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	(記載なし)	・また、住民や市町村職員等を対象として、 <u>地域交通や定住促進といった中山間地域の課題解決に向けた住民主体の実践活動に繋がるような研修会を開催します。</u>
変更前	変更後						
(記載なし)	・また、住民や市町村職員等を対象として、 <u>地域交通や定住促進といった中山間地域の課題解決に向けた住民主体の実践活動に繋がるような研修会を開催します。</u>						
11	小さな拠点づくりの推進	地域運営組織による収益を伴う事業は、課税が発生することがあり、県税の減免など配慮願いたい。	(P23) 税の減免は天災等特別な事情がある場合、税負担の公平性の観点から見ても、納税者個々の特別な場合に限られるものであるため、慎重な取り扱いが求められるものと考えています。				
12	小さな拠点づくりの推進	実践活動への支援と同様に、地域運営組織の形成への支援もこれまでと同様に重視してほしい。	(P23に記載済) 地域課題を共有し解決方法の検討や解決に向けた取組を実践する地域運営組織の形成も重要であると認識しており、引き続き取組を支援していきます。				
13	小さな拠点づくりの推進	実践活動をコーディネートする人材配置の支援に当たっては、県のネットワークを活用した人材の紹介等の支援もしてほしい。	(P23に記載済) 行政とは別に民間の力で地域をサポートする組織（中間支援組織）や外部専門家等の活用を支援することとしています。				
14	小さな拠点づくりの推進	Society5.0についても計画に位置付けることが必要ではないかと考えます。	(P26に記載済) 通信・情報環境の整備は重要であることから、携帯電話の不感地域の解消だけでなく、光ファイバーや第5世代移動通信システム（5G）などの整備促進に努めます。				
15	中山間地域の産業振興	中山間地域の小さな小売店では、日用品・食品等が配送されない等の課題があり、また、キャッシュレス決済や予約システムの環境が未整備であり、商工業の振興としての施策が必要ではないか。	(P31に記載済) 地域の物流体制の整備やキャッシュレス決済等の環境整備の必要性についても認識しており、地域に密着した支援体制を構築するとともに、中小企業・小規模企業が実施する地域産業振興の取組に対して支援することとしています。				

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
16	中山間地域の産業振興	<p>企業立地を推進する対象地域を過疎地域に限定することなく、中山間地域全域で適用してほしい。</p> <p>中山間地域のうち対象外がある場合には、計画に明記してほしい。</p>	<p>(P 32)</p> <p>中山間地域への企業立地優遇制度については、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域を対象としており、特定農山村地域等は対象外となります。</p> <p>そのため、本計画にはその旨を明記することとします。</p>
17	新しい人の流れづくり	<p>特定地域づくり事業推進法について、過疎化が進行した場合や県外との連携が必要な場合のモデルケースも示してほしい。</p>	<p>(P 38に記載済)</p> <p>国の示す活用例も参考に、市町村や地域の事情をよく伺い、組合の設立・運営が円滑に進むよう助言していきますが、特定地域づくり事業推進法において、特定地域づくり事業協同組合は都道府県の区域を超えて設立ができないことから、隣県との調整は想定していません。</p>
18	新しい人の流れづくり	<p>関係人口の掘り起こしは、東京だけでなく山陽、関西圏も同様に開拓してほしい。県内市部と中山間地域をつなぐ仕組みも重要と考える。</p>	<p>(P 39に記載済)</p> <p>首都圏における情報発信等の取組を強化する一方、「しまコトアカデミー」の関西及び広島での開催、関西でのセミナーや大学への出前講座を行っています。</p> <p>また、県内での地域活動への関わりを促進するため、県内版「しまコトアカデミー」を開催しています。</p> <p>引き続き定住財団と連携を図りながら、都市部での情報発信や関係人口のマッチングに取り組んでまいります。</p>
19	先行事例	<p>地域通貨による地域運営は有効であると考えている。</p>	<p>(P 52)</p> <p>小さな拠点づくりを進める中で、地域通貨を使った取組は一つの選択肢となり得るものであることから、その事例を追加しました。</p>